

厚生省の取組

厚生大臣 宮下 創平 殿

公衆衛生審議会会長 久道 茂

日本人の栄養所要量の改定について（答申）

平成11年6月23日厚生省発健医第181号で諮問のあった標記の件については、下記のとおり答申する。

なお、本答申の作成に当たっては、食事摂取基準の考え方を導入するなど最新の知見を探求し、可能な限りこれを取り入れたところである。今後とも、健康増進及び生活習慣病予防の観点から、我が国における研究の継続的な推進を図り、国民の健康・栄養状態、食生活等に適切に対応し得るよう改定に取り組むべきである。

記

1. 平成12年度から16年度までの5年間使用する日本人の栄養所要量「食事摂取基準」については、別紙のとおり策定することが適当である。
2. 個々人に対する食事摂取基準の活用にあたっては、その個人の健康・栄養状態、生活状況等を十分に考慮することが適当である。